

国 土 建 労 第 5 4 号
令 和 元 年 5 月 1 7 日

建設業団体等の長 殿

国土交通省 土地・建設産業局長
野村 正史

高力ボルトの需給安定化に向けた契約適正化の対応について（協力要請）

平素より国土交通行政に対して多大なるご理解とご協力を賜り、また、高力ボルトの需給安定化に向けては、「高力ボルトの需給安定化に向けた対応について（協力要請）（平成31年12月26日国土建第345号、国土建整第72号）」により積極的にご対応いただき、感謝申し上げます。

さて、当省では、本年3月に、貴団体会員企業を含め、広く高力ボルトの需要側・供給側の企業に対して、2回目となる『高力ボルトの需給動向に関する調査』を実施しましたところ、昨年10月に実施した前回調査時よりも納期はさらに長期化し、調査対象工事の約9割が工期に影響が及んでいる状況が明らかになりました。

貴団体を含めた建設業者団体及び鉄鋼・ねじ関係業界に対する需給安定化に関する協力要請にもかかわらず、未だ高力ボルトの需給状況は、全国的にひっ迫傾向で、調達困難な状況が続いております。【別添1参照】

こうした状況を受け、当省では、経済産業省とも協力し、ボルトメーカー、鉄骨ファブリーケーター、建設業者それぞれから状況を聴取してまいりました。

現状において、建築着工統計等から推計した鉄骨需要量は近年上昇傾向であるものの、昨年度から続いている需給のひっ迫の状況ほど増加しているわけではないことから、実需に基づくものというよりは、むしろ市場の混乱による一時的な現象である可能性があります。

すなわち、鉄骨需要量の継続的な高まり等を反映して、供給側における販売用の高力ボルトの在庫が枯渇し、注文を受けてから生産するような対応に切り替わったため、需

要側は、これまでの商慣習どおりに注文しても必要量が確保できない状況になり、自衛的手段として、やむを得ず、工事受注前の未確定の段階で先行発注や水増し発注を行ったり、ボルト確保のために多方面へ重複発注を行っているものと考えられます。その結果、供給側の生産能力を大きく上回るような注文が殺到し、契約残が積み上がり、納期が大幅に遅れている可能性が高い状況であると考えられます。【別添2 参照】

については、まずは、鉄骨ファブリケーターや建設業者、ハウスメーカーなどの需要側である注文者それぞれが、ボルトメーカーの供給能力が基本的に実需に対し著しく下回っているわけではないということの認識を共有することが必要です。

そのうえで、当省では、具体的な対策として、需要側による先行発注、水増し発注、重複発注など不確定要素の高い発注を抑制し、ボルトメーカーが高力ボルトの具体的な納期、納入先等が明確な注文から優先的に供給できる環境を整えるべく、関係業界の意見を踏まえ、別添のとおり、高力ボルトの標準的な発注様式を作成致しました。【別添3 参照】

需要側が高力ボルトを発注する際には、流通業者（商社、問屋、特約店）がボルトメーカーに対して本様式に基づいて注文ができるよう、本様式に必要な発注情報を網羅的かつ的確に受注者に提供することについて、特段のご配慮をお願い致します。

なお、本件については、高力ボルトの需要・供給・流通の各取引段階に関わるすべての者が共通ルールで受発注を行うことで初めて効果が発揮されるものであることから、供給側であるボルトメーカーにおいても、取引先である流通業者（商社、問屋、特約店）に対し、本様式又はこれに準じたものを活用するよう申し入れを行っていることを申し添えます。

また、国土交通省においても、工法の変化等に伴い、高力ボルトの需要量自体が変化している可能性もあり、今後、実需を把握するための調査を行う予定としていますので、調査への御協力をお願い致します。

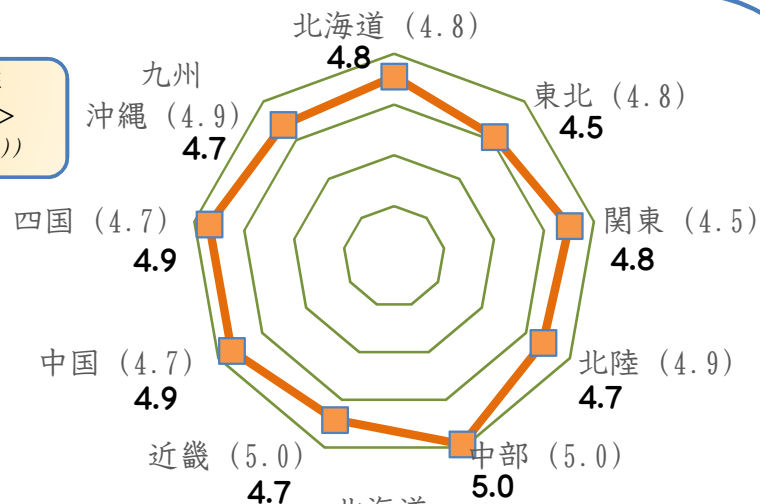
併せて、本通知の趣旨や高力ボルトの標準的な発注様式の活用徹底につき、貴団体会員企業への周知についてもお願い申し上げます。

- 高力ボルトに関する『価格・需給動向』、『納期の状況』、『関連する工事への影響』、『逼迫状況を受けた対応』、『要請への対応』等について調査を実施（平成31年3月時点）
- 調査回答社：451社（回収率：53% 調査対象数：849社）。
内 高力ボルト取扱いありは供給側と需要側合わせて238社。＜供給側が約 2 割、需要側約 8 割＞
- 調査結果をみると、
・需給動向は前回調査（平成30年10月時点）と同様“逼迫”傾向。 将来（3ヶ月後）においても同様の傾向。

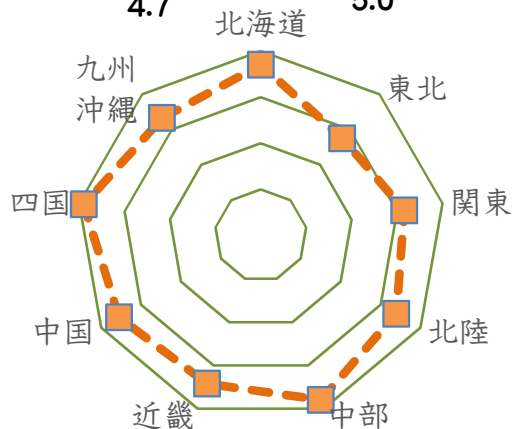
需給動向

（注）カッコ内数値は前回調査結果（平成30年10月時点）

全国平均値現在
:4.77<逼迫>
(4.76 (H30.10時点))

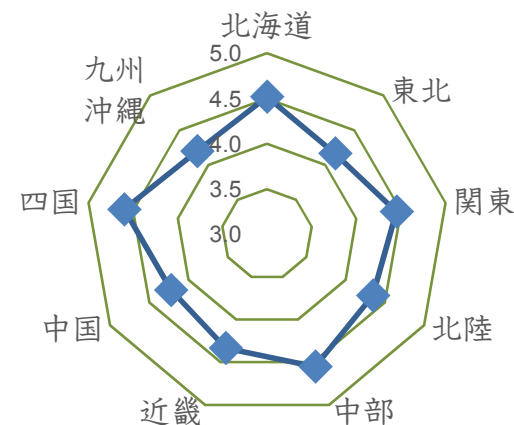


全国平均値将来 (3か月先)
:4.71<逼迫>

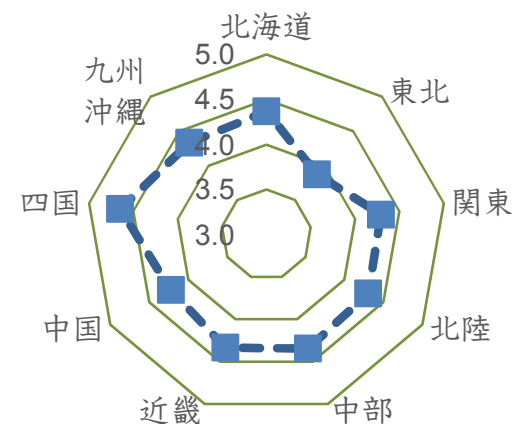


価格動向

全国平均値現在
:4.39<やや上昇>
(※4.28 (H30.10時点))



全国平均値将来 (3か月先)
:4.31<やや上昇>

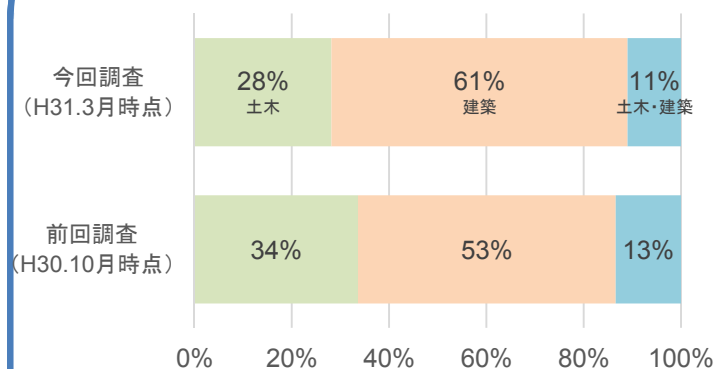


（注）需給動向は、モニターから得た回答「緩和」「やや緩和」「均衡」「やや逼迫」「逼迫」を1～5点として回答を平均したもの
価格動向は、モニターから得た回答「下落」「やや下落」「横ばい」「やや上昇」「上昇」を1～5点として回答を平均したもの

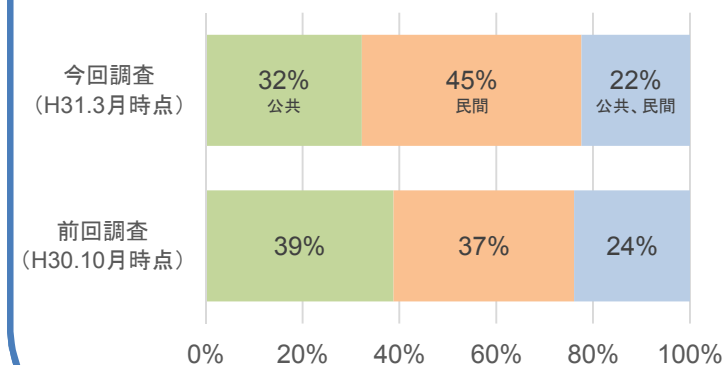
- 高力ボルト使用割合については、前回調査（平成30年10月時点）より建築の割合が増加（建築が61%、土木28%）
- 高力ボルト（全般）の納期は、8ヶ月程度と前回（平成30年10月時点）よりもさらに長期化している。
- 約9割で工期に影響があり、受注を取りやめている社もある。

高力ボルト使用割合

工事の種類



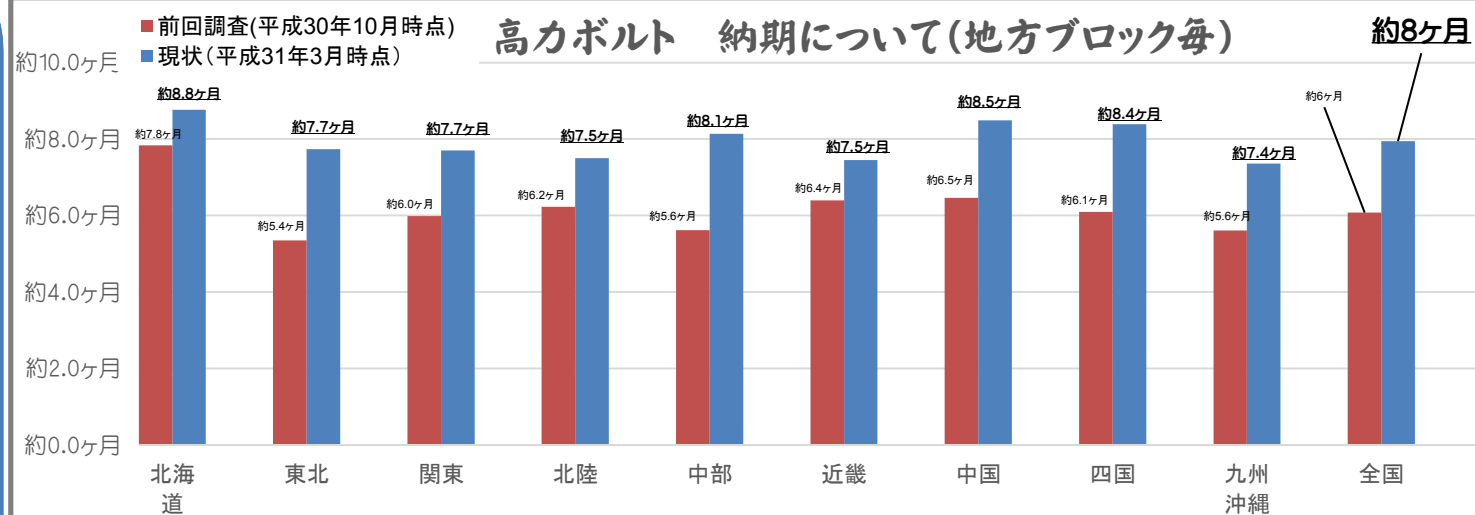
公共、民間の別



工事への影響について

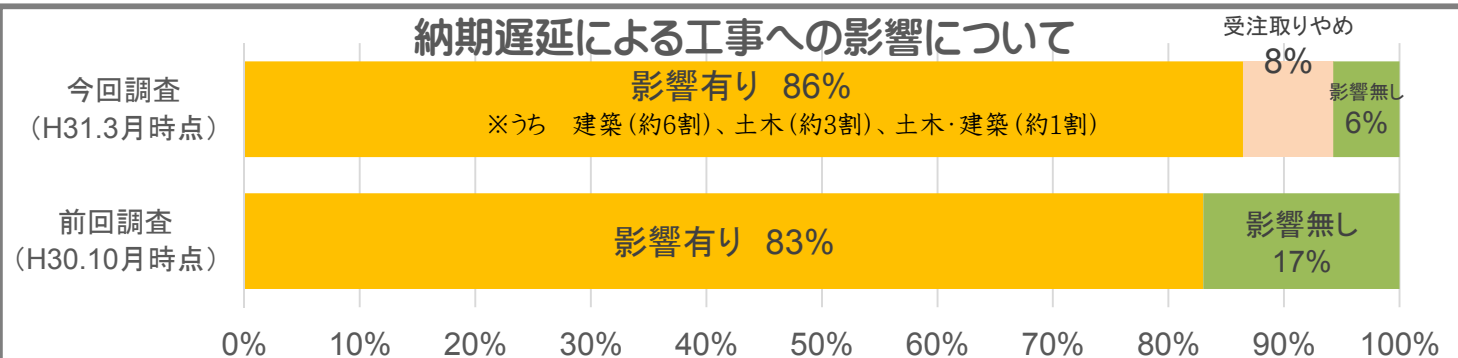
高力ボルト納期

※回答があった納期を平均して算出



工事への影響

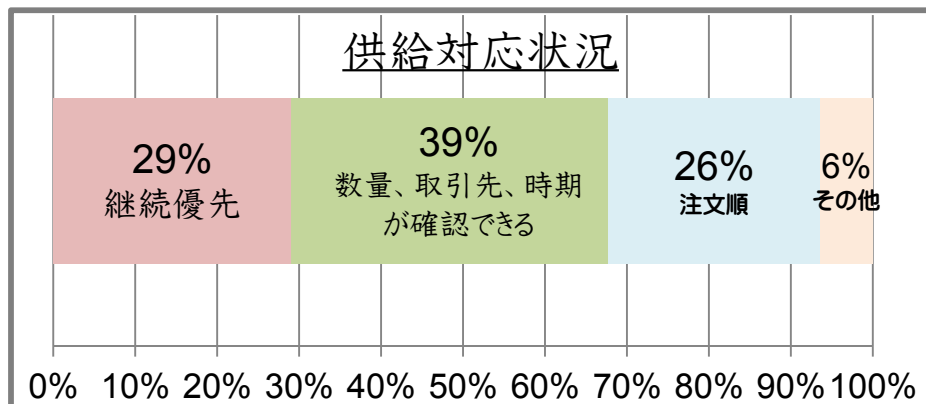
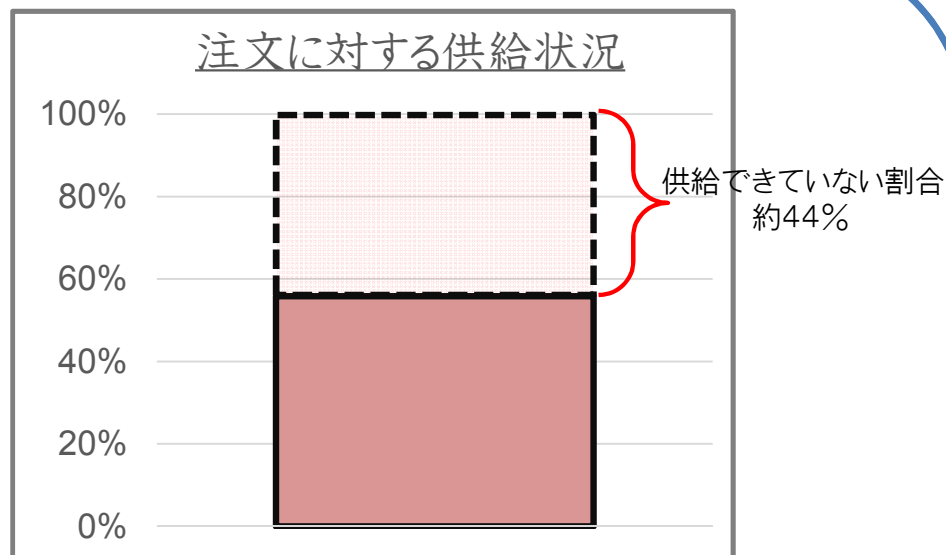
納期遅延による工事への影響について



(注) 前回調査の回答項目には「受注取りやめ」を設けていない

- 需要側の約15%は、置き置き量を増やしたり、発注量を増やすような状況にもなっている。
- 供給側は、（注文に対して）6割程度しか供給できておらず、継続取引のもの、取引数量、納入時期、納入先が確認できるものを優先的に対応している状況。
- 12月の要請内容については、需要者側、供給者側併せて約8割の社が認識しており、そのうちの約4割の社が要請内容を受け、計画的な発注や関係機関との密な情報交換、外材の活用等の対応をおこなっている。

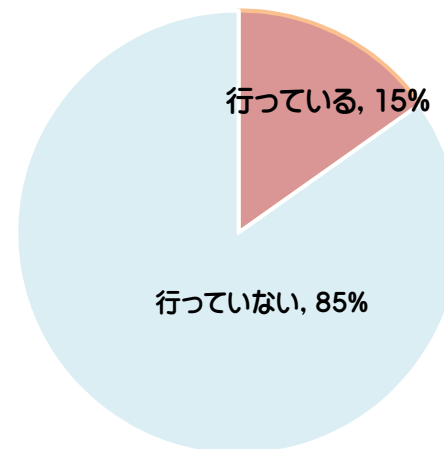
■ 供給側の状況



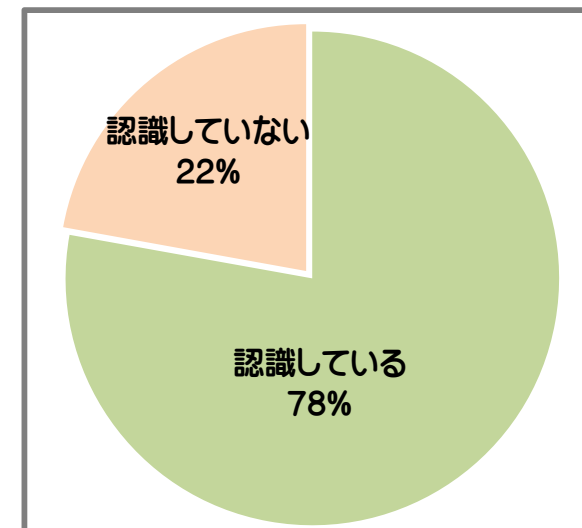
※「取引数量の大小で供給している」回答は無し

■ 需要側の状況

置き置き量を増やしたり、
発注量を増やしたりしているか



高力ボルト需給安定化に向けた協力要請
(平成30年12月)について



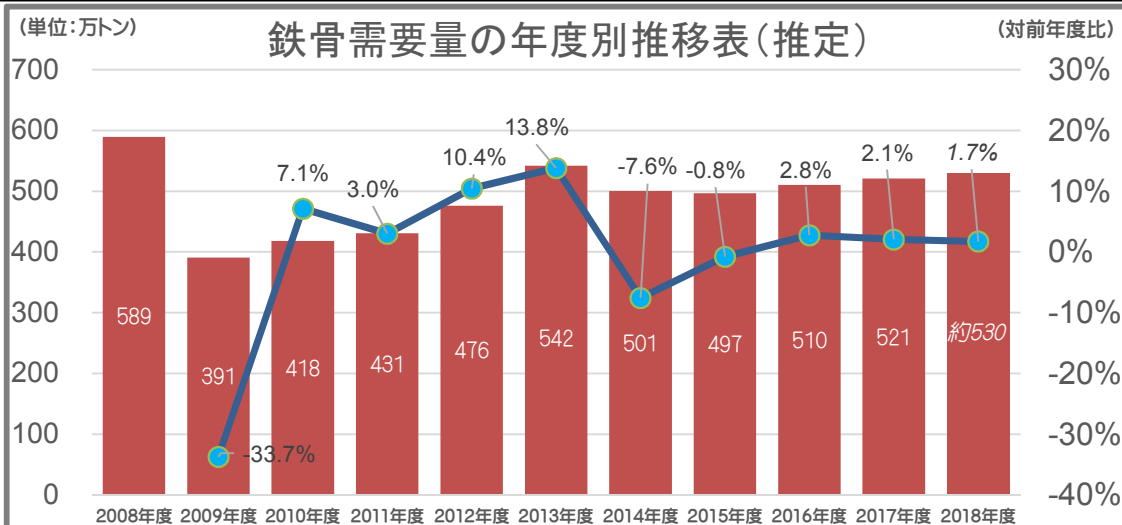
要請を受けた各社の具体的な取り組み内容

- 必要なボルトの納期に間に合うよう、早期発注を行っている
- 工事案件毎に、供給側への事前聞き取りを実施し、工期の検討を行っている
- 海外メーカー（JIS規格以外）にも発注範囲を拡げている。
- 正確な納入時期を早期に発注先へ伝えるよう心掛けている

別添2 高力ボルトの需給

- 高力ボルトの需要は、鉄骨需要の約2%～約2.5%に相当。
- 鉄骨需要は近年520万トン程度/年間の微増で推移。
- 鉄骨需要から推定するボルト需要量とボルトメーカーの供給量に大きな乖離はみられないが、実際は全国的に不足状況。
- 先行発注、水増し発注、重複発注などの仮需によるところが大きい。

■建築着工統計等から推計した鉄骨需要量



※(一社)日本鉄鋼連盟 建築委員会 出典
 ※2018年度は鉄骨建設業協会による見込み値

鉄骨需要量からボルト
 需要量を推定すると

■高力ボルト需要量(推定)

	鉄骨需要量が 520万トンの場合	鉄骨需要量が 530万トンの場合
高力ボルト需要 が鉄骨需要の 2.0%～2.5%と すると	11万t/年 S	11.2万t/年 S
	13.6万t/年	13.9万t/年
備考	※橋梁向け需要量を約6,000トン程度/年として上記を算出	

■高力ボルト供給能力(推定)

	合計
供給能力	約10,000～11,000t/月 (12～13万t/年間)

(注)供給能力は高力ボルトメーカー各社の月次生産量

需要量(推定)と供給能力(推定)
 に大きな乖離はみられないが、実際
 は全国的に不足

重複発注や水増し発注などの仮需
 によるところが大きい

■ 高力ボルト流通における現状

○鉄骨需要量から推定する高力ボルト需要量は、ひっ迫するほどの状況ではない

※関係者へのヒアリング等に基づく国土交通省による現状分析概要

○在庫の枯渇によって在庫販売から受注販売となった頃から、納期が長期化

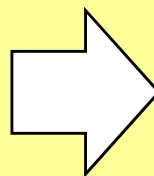
○市場が混乱し、需要側による自衛手段として、受注が未確定段階での先行発注、水増し発注や多方面への重複発注により、実需以上にボルトメーカーに注文が殺到している可能性が高い

■ 課題と対応方針

<課題>

○取引においては、口頭或いはメール発注といった曖昧な契約形態の事案も存在

○高力ボルトが場合によっては物件（工事）に紐付いておらず、使用するタイミングが未確定のものが存在（重複発注、水増し発注の懸念）



<対応方針>

○ボルトメーカーに対する「標準的な発注様式」を作成し、当該様式での適時的確な注文を促進

→「見積依頼（仮発注含む）」、「正式発注」の別、発注元の明確化により取引情報の精度を担保。

→発注情報を物件名（工事名）毎に記載することで使用するタイミングが明確になり、供給側は、実需に基づく生産が可能に。

＜留意事項＞

◇本発注様式は、受発注者間^{※注1}の契約の適正化に向けて、発注の際に確認すべき最低限の必要事項の統一化を図るために作成したもの。

◇本発注様式は、物件名(工事名)毎^{※注2}に記載するものとする。

◇発注者から発注書を受領した受注者は、納期、価格等の当該書面の内容を確認し、発注者に対し当該書面等を用いて受領の有無を回答するものとする。

◇当面の間の契約対応については、原則として、納期が決定しているものが優先される。

◇既発注分についても、納期を短縮化する観点から、必要事項が確認できない場合には、受注者から、再度、本様式に基づく注文確認が行われることもある。

※注1: 受注者はボルトメーカー、発注者は流通(商社、問屋、特約店)としている

※注2: 発注単位(ロット)が分割されている場合は発注単位毎

☐見積依頼(仮発注含む)

☐正式発注

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

発注日		西暦〇〇〇〇(令和〇)年〇月〇日		印
発注元		〇〇会社 〇〇支店		
連絡先	住所			
	電話			
	担当者			

■物件(工事)情報

工事情報	対象物件 (対象工事)	名称							
		(注)発注単位で記載							
		施主							
		施工主(元請業者)							
	工事分野		建築・土木・橋梁・店売(在庫)・輸出						
	納期		(予定・決定) 西暦〇〇〇〇(令和〇)年〇月〇日 〇時						
	納入先	現場等	施工現場, 倉庫(一時保管)						
		住所(連絡先)	電話(携帯): - -						
納品時 特記事項									

■発注製品情報

発注製品情報	行	品名	規格	サイズ	数量	単価(価格)		重量	
	1								
	2								
	3								
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
	15								
	16								
17									

販売先情報	需要家 (ファブ ^リ ケーター)	社 名	
		住所(連絡先)	電話: - -
	流通(商社、問屋、特約店)	社 名	
		住所(連絡先)	電話: - -
	流通(商社、問屋、特約店)	社 名	
		住所(連絡先)	電話: - -

[illegible]

受 領 日		西暦〇〇〇〇(令和〇)年〇月〇日	印
販 売 元		〇〇(株)	
連絡先	住所		
	電話		
	担当者		